

# 東郷町民会館 陶芸室利用のきまり

## 1 利用申込

使用を希望する日の2か月前の1日から、東郷町民会館窓口にて予約できます。

電気窯使用申請書に必要事項をご記入の上、窓口へご提出ください。

なお、1日が休館日の場合は、翌開館日からの受付となります。(先着順)

## 2 利用時間

(1) 窯入れ及び窯出しは開館時間内で行なってください。休館日は作業できません。

(2) 窯入れは素焼き・本焼きとも閉館時間の5時間前までに作業を完了してください。

※ ①17:00閉館…12:00まで      ②21:00閉館…16:00まで

## 3 利用期間

素焼き・本焼きとも、窯入れから窯出しまでを1回とし、1回のご利用は5日間とします。

## 4 利用料金

電気窯(素焼き・本焼きとも)	1回 2,000円	利用初日にお支払い
電動ろくろ	1回 200円	ご利用時に随時お支払い

## 5 使用時の遵守事項について

(1) 陶芸室では作陶はできません。実習室をご利用ください。

(2) 乾燥棚の使用は最長で2ヶ月間です。(申請が必要です)

(3) 破損、汚損等がないよう必要な注意を払って使用してください。

(4) プロパンガス、薪などによる還元焼成及び特殊な上薬の使用などは使用できません。

(5) 電気窯の運転は、あらかじめ設定されたプログラムの自動焼成のみとなります。電源及び窯のスイッチ等の操作は会館スタッフが行ないますので、触らないでください。

(6) 乾燥中の作品以外の私物は、陶芸室内に放置又は留置しないでください。

(7) 乾燥中及び窯焼中の作品破損について、会館(施設管理者及び指定管理者)は一切責任を負いません。利用者の責任の下でご利用ください。

(8) 施設の管理上支障があると認められるときは、使用を許可しないことがあります。

(9) 不明点などは個々に判断せず、会館受付スタッフにご確認ください。